目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定によりお渡しするものです。）

この書面、手数料に関する書面及び目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定
（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

頭川証券株式会社（以下当社といいます。）は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や口座にお預けいただく場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、その内容をご確認いただくため、当社から取引報告書がお客様に交付されます。

当社の概要

商　号　等	頭川証券株式会社　　金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第８号
本店所在地	〒933-0928 富山県高岡市守山町 5-1
加 入 協 会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
資　本　金	１億７千５百万５百円（2021 年９月 30 日現在）
主 な 事 業	金融商品取引業
設 立 年 月	1944 年７月
連　絡　先	当社管理部又はお取引のある営業店にご連絡ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

連絡窓口：管理部
住　　所：〒933-0928　富山県高岡市守山町 5−1
電話番号：0766-22-1938
受付時間：月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

金融ＡＤＲ制度のご案内

金融ＡＤＲ制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所：〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）
受付時間：月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

2022 年 1 月 25 日より適用

手数料に関する書面（目論見書補完書面）

ファンドの名称：ニッポン創業経営者ファンド　　愛称：リーダーズ
運 用 ・ 設 定：岡三アセットマネジメント株式会社
当 社 購 入 単 位：1 万口以上 1 万口単位

手数料等の概要
お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

【購入時】

	手数料率（消費税込）		手数料率（消費税抜）
購入時手数料：300 万口未満	3.30%	/	3.0%
300 万口以上	2.20%	/	2.0%

弊社における購入時手数料は、買付金額（申込口数×申込受付日の基準価額）に、手数料率（上記参照）を乗じて次のように計算します。

購入時手数料＝申込口数×基準価額×手数料率

たとえば、1 万口当たりの基準価額が 10,000 円のときに 100 万口を購入される場合は、購入時手数料＝100 万口×（10,000÷10,000）×3.30%（税抜 3.0%）＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円をお支払いいただくことになります。

【換金（解約）時】
換金（解約）手数料：ありません
信 託 財 産 留 保 額：ありません

【信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用】
信 託 報 酬：純資産総額×年率 1.584%（税抜 1.44%）
その他費用：監査費用：純資産総額×年率 0.011%（税抜 0.01%）
有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。
※その他費用（監査費用以外）につきましては、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

以　上